

令和 4 年 6 月 13 日

市民文教委員会

市民部創造都市・文化振興課

クリエイティブシティブースター事業について

本年度から新たに実施する標記事業について、事業内容や進め方などを検討する「はままつクリエイティブシティブースター事業実行委員会」を開催したので、その内容を報告するもの。

2022 年度第 1 回 はままつクリエイティブシティブースター事業実行委員会

日 時	令和 4 年 5 月 10 日 (火) 午後 2 時 30 分～午後 3 時 20 分												
会 場	浜松市役所本館 8 階 第 3 委員会室												
欠 席 者	なし												
決 定 事 項 な ど	<ul style="list-style-type: none">・ 実行委員会規約・実行委員会事務局規程の了承・ 委員長及び各委員の選任 <table border="1"><tr><td>委員長</td><td>梅田 英春</td><td>静岡文化芸術大学文化政策学部長</td></tr><tr><td>委員長代行</td><td>嶋野 聡</td><td>浜松市文化振興担当部長</td></tr><tr><td>監事</td><td>竹内 靖</td><td>浜松・浜名湖ツーリズムビューロー事業本部長</td></tr><tr><td>監事</td><td>安間 浩</td><td>浜松国際交流協会業務執行理事</td></tr></table> <ul style="list-style-type: none">・ クリエイティブシティブースター事業に係る事業概要、2022 年度事業計画・収支予算の承認	委員長	梅田 英春	静岡文化芸術大学文化政策学部長	委員長代行	嶋野 聡	浜松市文化振興担当部長	監事	竹内 靖	浜松・浜名湖ツーリズムビューロー事業本部長	監事	安間 浩	浜松国際交流協会業務執行理事
委員長	梅田 英春	静岡文化芸術大学文化政策学部長											
委員長代行	嶋野 聡	浜松市文化振興担当部長											
監事	竹内 靖	浜松・浜名湖ツーリズムビューロー事業本部長											
監事	安間 浩	浜松国際交流協会業務執行理事											

《 参考資料 》

2022 年度第 1 回 はままつクリエイティブシティブースター事業実行委員会

資料 1	はままつクリエイティブシティブースター事業実行委員会委員名簿
資料 2	はままつクリエイティブシティブースター事業実行委員会規約(案)
資料 3	はままつクリエイティブシティブースター事業実行委員会事務局規程(案)
資料 4-1	クリエイティブシティブースター事業
資料 4-2	「創造都市・浜松」が輝きを増すために…
資料 5-1	クリエイティブシティブースター事業 / 2022 年度 事業計画(案)
資料 5-2	クリエイティブシティブースター事業 / 2022 年度 収支計画(案)

2022 年度第 1 回

はままつクリエイティブシティブースター事業実行委員会

日時 : 2022 年 5 月 10 日 (火) 午後 2 時 30 分～

場所 : 浜松市役所本館 8 階 第 3 委員会室

次 第

- 1 開会
- 2 挨拶 [浜松市市民部文化振興担当部長]
- 3 委員紹介
- 4 実行委員会規約について
- 5 委員長及び各委員の選任
- 6 議事
 - (1) クリエイティブシティブースター事業について
 - (1)-1 事業概要
 - (1)-2 2022 年度の事業計画、収支予算
- 7 閉会

« 配付資料 »

資料 1	はままつクリエイティブシティブースター事業実行委員会委員名簿
資料 2	はままつクリエイティブシティブースター事業実行委員会規約(案)
資料 3	はままつクリエイティブシティブースター事業実行委員会事務局規程(案)
資料 4-1	クリエイティブシティブースター事業
資料 4-2	「創造都市・浜松」が輝きを増すために…
資料 5-1	クリエイティブシティブースター事業 / 2022 年度 事業計画(案)
資料 5-2	クリエイティブシティブースター事業 / 2022 年度 収支計画(案)

はままつクリエイティブシティブースター事業実行委員会 委員名簿

(敬称略)

No	分野	所属	役職	氏名
1	学識経験者	公立大学法人 静岡文化芸術大学	文化政策学部長	うめだ ひではる 梅田 英春
2	文化振興	公益財団法人 浜松市文化振興財団	常務理事	てらだ せいこ 寺田 聖子
3	産業振興	公益財団法人 浜松地域イノベーション推進機構	専務理事	むらかみ ひろゆき 村上 広幸
4	観光・経済	公益財団法人 浜松・浜名湖ツーリズムビューロー	理事・事業本部長	たけうち やすし 竹内 靖
5	国際交流	公益財団法人 浜松国際交流協会	業務執行理事	あんま ひろし 安間 浩
6	市民	一般社団法人 浜松創造都市協議会	理事	むらまつ あつし 村松 厚
7	行政	浜松市	市民部 文化振興担当部長	しまの さとし 嶋野 聡

はままつクリエイティブシティブースター事業実行委員会規約

(名称)

第 1 条 本会は、はままつクリエイティブシティブースター事業実行委員会(以下「実行委員会」という。)と称する。

(目的)

第 2 条 実行委員会は、「創造都市・浜松」の推進に寄与するために、新たに創造的な活動を始め人財の継続的な創出を目指し、創造的な活動を体験・実践する場を提供することを目的とする。

(事業)

第 3 条 実行委員会は、前条に規定する目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 創造性への気づきを新しい価値を生み出す活動につなげる「クリエイティブワークショップ」の企画・運営に関すること。
- (2) 複合型クリエイティブイベント「Hamamatsu Creative Weekend」の企画・運営に関すること。
- (3) その他、前条の目的を達成するために必要なこと。

(組織)

第 4 条 実行委員会は、第 2 条の目的に賛同する産学官民の団体をもって組織する。

(委員)

第 5 条 実行委員会の委員は、実行委員会を構成する団体から市長が委嘱又は任命する。

(役員)

第 6 条 実行委員会に次の役員を置く。

- (1) 委員長 1 名
 - (2) 委員長代行 1 名
 - (3) 監事 2 名
- 2 委員長は、委員の中から市長が選任する。
 - 3 委員長代行は、委員の中から委員長が指名する。
 - 4 監事は、委員の中から委員長が指名する。

(役員の職務)

第 7 条 委員長は、実行委員会を代表し、会務を総括する。

- 2 委員長代行は、委員長を補佐し、必要あるときは委員長の職務を代行する。
- 3 監事は、実行委員会の会計を監査する。

(委員の任期)

第 8 条 委員の任期は 2 年とする。ただし、この規約を制定の後の最初の委員の任期は、任命日を含む年度の翌年度末の 3 月 31 日までとする。

- 2 任期中に異動等が生じた場合は、前任者の残任期間を後任者の任期とする。
- 3 任期中に新たに実行委員会の構成団体となる団体から委員に就任した者にあつては、構成団体となった日から任期が開始し、第 1 項及び第 2 項に該当する者の任期をもって終了するものとする。

(案)

(会議)

第 9 条 実行委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員をもって構成し、その過半数の出席をもって成立する。

- 2 会議は必要に応じて委員長が招集し、委員長が議長となる。
- 3 会議の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、委員長が決する。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議の出席を求めることができる。

(議決事項)

第 10 条 実行委員会は、次の各号を決議する。

- (1) 事業計画及び予算に関すること。
- (2) 事業報告及び決算に関すること。
- (3) プロジェクトチームの設置等に関すること。
- (4) 実行委員会の規約の改正又は変更。
- (5) その他目的達成のために必要な事項。

(書面表決等)

第 11 条 やむを得ない理由のため会議に出席できない者は、あらかじめ通知された事項について、書面をもって表決し、又は代理人に表決を委任することができる。

- 2 前項により議決を行使する者は、出席者とみなす。
- 3 委員長は、緊急の場合においては、書面による賛否を求め、第 9 条第 1 項及び第 3 項を準用する。
- 4 委員長は、前項の規定により決定した事項は、速やかに委員に報告しなければならない。

(プロジェクトチーム)

第 12 条 実行委員会は、必要に応じてプロジェクトチームを設置することができる。

- 2 プロジェクトチームは、事業計画に則した具体的事業を企画・実施する。
- 3 プロジェクトチームのリーダーは、実行委員会の委員の中から委員長が指名する。
- 4 プロジェクトチーム員は、必要な専門的知識を有すると認める者とし、プロジェクトチームのリーダーが任命する。

(事務局)

第 13 条 実行委員会の事務局は、浜松市市民部創造都市・文化振興課内(浜松市中区元城町 103 番地の 2)に置く。

- 2 実行委員会の事務局の組織及び運営等については、別に定める。

(会計)

第 14 条 実行委員会の経費は、市の負担金、その他の収入をもって充てる。

- 2 実行委員会の会計年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

(解散)

第 15 条 実行委員会は、第 2 条に定める目標を達成したとき又は解散の議決が行われたときをもって解散する。

- 2 実行委員会が解散した場合、所有する財産の残余財産は、浜松市に帰属するものとする。
- 3 前項の規定にかかわらず、実行委員会を構成する団体が特定事業のために負担したものの残余財産については、負担の割合に応じて負担者に帰属する。ただし、浜松市以外の負担者が残余財産の帰属を辞退した場合には、当該残余財産は浜松市に帰属するものとする。

(案)

(その他)

第 16 条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この規約は、令和 4 年 5 月 10 日から施行する。

はままつクリエイティブシティブースター事業実行委員会事務局規程

(設置)

第 1 条 この規程は、はままつクリエイティブシティブースター事業実行委員会(以下、「実行委員会」という。)規約第 13 条の規定に基づき、はままつクリエイティブシティブースター事業実行委員会事務局(以下、「事務局」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。

(所掌事務)

第 2 条 事務局は、はままつクリエイティブシティブースター事業の推進及び進捗に関する事務を所掌する。

- (1) 実行委員会の会議資料作成
- (2) 実行委員会プロジェクトチームの開催及び会議資料作成
- (3) 前各号に掲げるもののほか、はままつクリエイティブシティブースター事業の推進に関し必要な事務

(職員等)

第 3 条 事務局に次に掲げる職員を置く。

- (1) 事務局長
 - (2) 事務局次長
 - (3) 事務局員
- 2 事務局長は、浜松市市民部創造都市・文化振興課創造都市推進担当課長をもって充てる。
- 3 事務局長は、事務局を代表し、事務局の事務を統括する。
- 4 事務局次長及び事務局員は、浜松市市民部創造都市・文化振興課の職員のうちから事務局長が任命する。
- 5 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故が生じたときは、その職務を代理する。
- 6 事務局員は、事務局長の指示により必要な事務を処理する。

(会計)

第 4 条 事務局長は、会計年度終了後、当該年度の収支決算を速やかに整理し、証拠書類を添付して実行委員会に提出しなければならない。

- 2 前項の規定による決算関係書類は、実行委員会の監事の監査を受けなければならない。
- 3 実行委員会の会計事務については、浜松市の公金に準じた取扱いとする。

(専決事項)

第 5 条 事務局長は、次に掲げる事項を専決することができる。ただし、重要と認められる事項についてはこの限りでない。

- (1) 事務局の運営に関すること。
- (2) 物品の購入その他事業運営に必要な契約の締結に関すること。
- (3) 物品及び現金の出納に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、軽易な事項に関すること。

(補足)

第 6 条 この規程に定めるもののほか、事務の処理について必要な事項は、実行委員会において協議し、事務局長が別に定める。

(案)

附 則

この規程は、令和 4 年 5 月 10 日から施行する。

クリエイティブシティブースター事業

浜松市市民部創造都市・文化振興課

1 目的

「創造都市・浜松」の推進に寄与するために、新たに創造的な活動を始める人財の継続的な創出を目指し、創造的な活動を体験・実践する場を提供することを目的とする。

2 背景

本市における創造都市推進の経緯は以下のとおり。

- ・ 2013年3月：「創造都市・浜松」推進のため基本方針を策定。
- ・ 2014年12月：ユネスコ創造都市ネットワーク（以下 UCCN）の音楽分野に加盟。
- ・ 2015～2017年：国際シンポジウム、世界音楽の祭典等の記念事業を実施。
- ・ 2018～2021年：2020オリパラ・文化プログラムとして、サウンドデザインに関する事業を実施。

これまでの取り組みを通して、「創造都市・浜松」を広く世界に発信し、また、地域内外の創造的な取り組みを市民に周知することができた。併せて、みんなのはままつ創造プロジェクト、創造都市推進事業補助金、浜松アーツ&クリエイションにより、市民・企業による創造的な活動を後押しした。

一方で、「創造都市・浜松」の推進に向けては、新たに創造的な活動を始める人財の継続的な創出が必要となっている。

3 事業内容

「創造都市・浜松」推進のための基本方針における「創造都市へのプロセス」にある①創造性への気づきと②活動の活性化の間にある壁を越える人財を育成するとともに、サウンドデザインフェスティバル事業等のレガシー（人財、ネットワーク）を活用し、世界のクリエイティブ人財との共同（コラボレーション）による新たな価値の創造を目指す「クリエイティブシティブースター事業」を実施する。

市内外・海外(UCCN 加盟都市)から先鋭的な創造事業に取り組むクリエイティブ人財を招聘し、実践を伴うワークショップを通じて、新たなクリエイティブ人財の発掘を行う。また、市内で創造的な活動を実施する個人・団体の活動を世界に向けて発信するとともに、外部クリエイティブ人財とのミートアップ、共同プロジェクト等を行う複合型クリエイティブイベント「Hamamatsu Creative Weekend(HCW)」を3年ごとに開催する。

上記HCWにつなげる事業として、創造性への気づきを新しい価値を生み出す活動につなげる「クリエイティブワークショップ(CWS)」を実施する。様々なクリエイティブ人財(芸術家、職人、技術者等)、様々な主体(企業、NPO、大学等)を講師に実施するクリエイティブワークショップは、「気づく・考える・創る・発表(共有)する」機会を提供し、このワークショップを通じて形成される人財のネットワークにより、創造的な活動を生み出すことを目指す。

HCWの事業運営には、CWSにより創造的な活動を開始した人財・団体も参画する。

4 スケジュール

2022年度：CWS(3本)実施、新規CWS(7本)検討・準備

2023年度：本格実施CWS(10本)+CWS効果検証・新規CWSとの入替

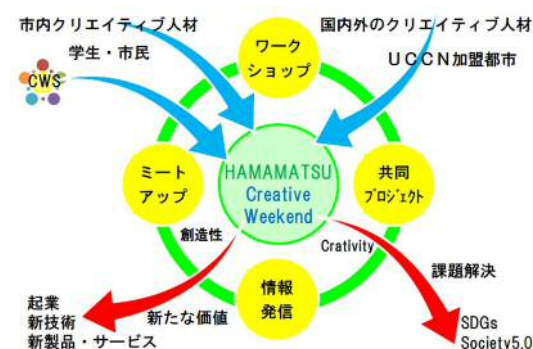
2024年度：本格実施CWS(10本)+CWS効果検証・新規CWSとの入替、HCW企画・調整

2025年度：CWS10本+HCW開催

実施状況を踏まえた事業の見直し、新運営体制の検討

	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R7(2025)
実施内容	PLAN→ACTION CWS 3本準備	CWS 7本準備	新規CWS 検討・準備	新規CWS 検討・準備	新規CWS 検討・準備
		DO CWS 3本実施	CWS 10本実施	CWS 10本実施	CWS 10本実施
			CWS効果検証 CHECK	CWS効果検証	CWS効果検証
				HCW 準備	Hamamatsu Creative Promotion
運営体制		はままつクリエイティブシティブースター事業実行委員会 (事務局：創造都市・文化振興課 創造都市推進グループ)			
					新運営体制検討

【参考】事業イメージ



「創造都市・浜松」が輝きを増すために…

創造都市とは…
 地域固有の文化や資源を活かした創造的な活動が活発に行われ、その活動が新しい価値や文化、産業の創出につながり、市民の暮らしの質や豊かさを高めていく都市

本市が目指す創造都市の姿

- ・ 浜松のものづくりや音楽、多文化共生などの根底にある“やらまいか精神” “柔軟で寛容な市民性”が、まちづくりや暮らしに広く活かされている
- ・ 市民が常に新しい試みにチャレンジし、次々と新しい価値を生み出している
- ・ 創造的な人材や企業が集積し、日常空間を創造空間(魅力ある都市空間)に変え、市民の暮らしに刺激を与えている

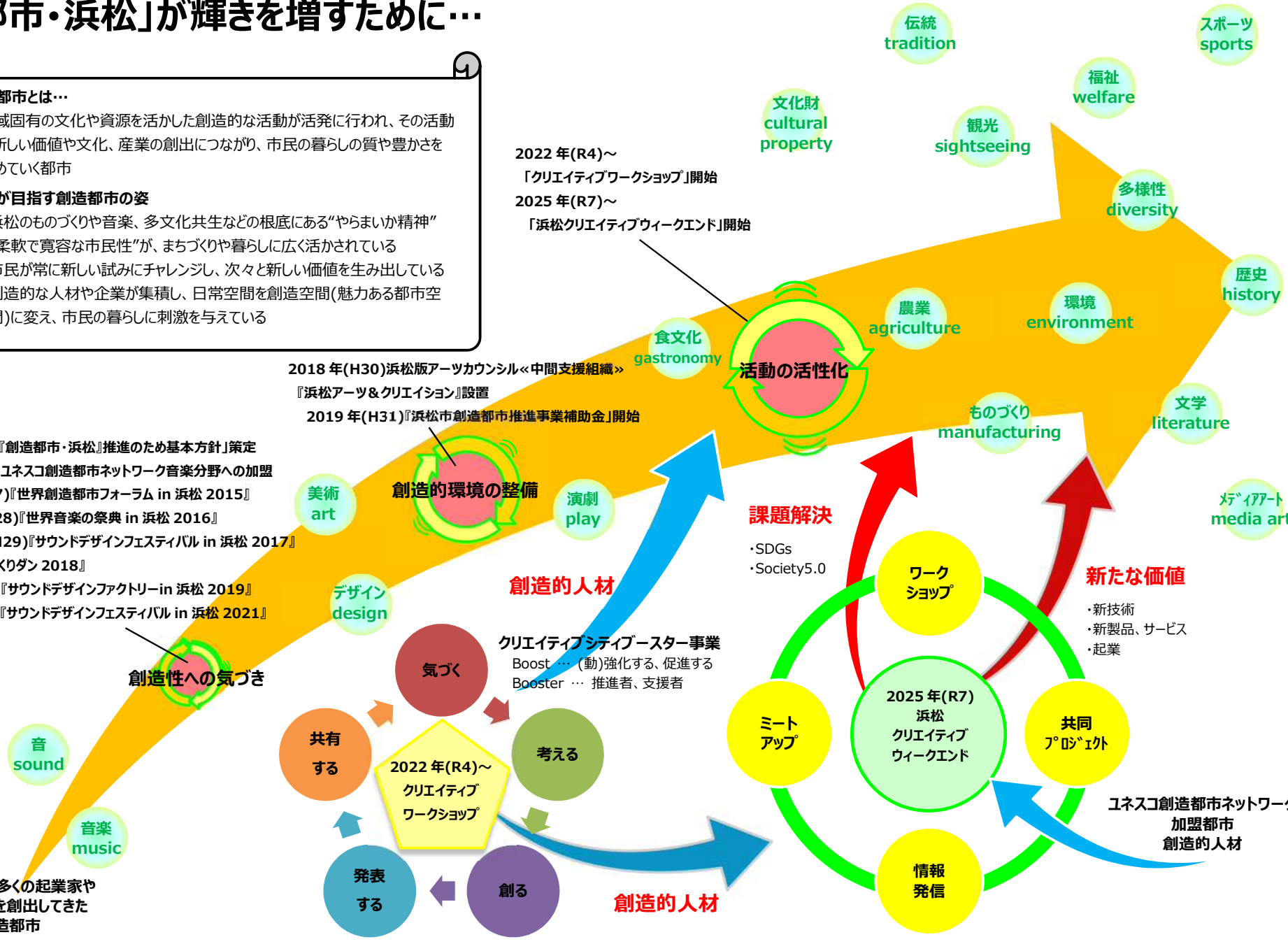
- 2013年(H25)『創造都市・浜松』推進のため基本方針』策定
- 2014年(H26)ユネスコ創造都市ネットワーク音楽分野への加盟
- 2015年(H27)『世界創造都市フォーラム in 浜松 2015』
- 2016年(H28)『世界音楽の祭典 in 浜松 2016』
- 2017年(H29)『サウンドデザインフェスティバル in 浜松 2017』
- 2018年(H30)『くりダン 2018』
- 2019年(H31)『サウンドデザインファクトリー in 浜松 2019』
- 2021年(R3)『サウンドデザインフェスティバル in 浜松 2021』

2022年(R4)～
 「クリエイティブワークショップ」開始

2025年(R7)～
 「浜松クリエイティブウィークエンド」開始

2018年(H30)浜松版アーツカウンシル<<中間支援組織>>
 『浜松アーツ&クリエイション』設置

2019年(H31)『浜松市創造都市推進事業補助金』開始



世界に誇る多くの起業家や
 産業技術を創出してきた
 創造都市

ユネスコ創造都市ネットワーク
 加盟都市
 創造的人材

クリエイティブシティブースター事業 / 2022年度 事業計画(案)

クリエイティブワークショップ(CWS)の開催

1 内容

様々なクリエイティブ人材(芸術家、職人、技術者等)、様々な主体(企業、NPO、大学等)を講師に実施するCWSは、「**気づく・考える・創る・発表(共有)する**」機会を提供し、CWSを通じて形成される人材のネットワークにより、新たな創造的な活動を生み出すことを目指す。

対象	市民全般を対象とし、個々のワークショップごとに内容に適した対象を設定する。
講師	市内外で活動するクリエイター、アーティスト、匠、企業内の人材、団体。
ワークショップ	単発ではなく、年間を通じて【気づく・考える・創る・発表する・共有する】場を提供する。 ワークショップの詳細を専用 WEB においてアーカイブし、創造のプロセスを世界と共有する。

2 成果指標 … 2025年度以降は「Hamamatsu Creative Weekend(HCW)」の実績値含む

●重要目標達成指標 (KGI)

創造的活動の活性化 (CWS・HCW 参加者による継続的な活動・新規事業件数)

2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
0件	1件	5件	6件	11件

●重要業績評価指標 (KPI)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
Web ページビュー数(PC・スマホ)	3,000件	5,000件	7,500件	25,000件	17,500件
CWS、HCW 参加者数	135人	525人	525人	3,525人	525人
音楽のまちづくりをはじめとする文化事業に対する満足度	41.0%	42.0%	43.0%	44.0%	47.0%

3 CWS … 講師など渉外要素は未調整

テーマ1 「気持ちを歌で伝えよう」 【開催月：9月～10月】

対象	気持ちを歌で伝えたい人 10人 ※ 学生に限定しても可 (小学4年生～高校生)
時間	2時間×6回
場所	市内 (JR 浜松駅近辺を想定)
内容	① オリエンテーション 気持ちを歌詞にする作詞心得 (講師：ミュージシャン) ② 歌詞に曲をつける作曲心得 (講師：ミュージシャン) ③ 曲を作ろう① iOS アプリ GarageBand を使用した作曲ワークショップ (講師：アーティスト) ④ 曲を作ろう② iOS アプリ GarageBand を使用した作曲ワークショップ (講師：アーティスト) ⑤ 曲を作ろう③ iOS アプリ GarageBand を使用した作曲ワークショップ (講師：アーティスト) ⑥ 発表会
想定する成果	・楽器、楽譜を用いた音楽作りではなく、ソフトウェアを用いたより直感的な音楽作りができる人材
今後の展開	・生活の中にある身近な音の制作 (発車メロディ、案内メロディ等) ・身近にある歌の制作 (学校、職場、企業等)
講師等	作曲家、ミュージシャン、アーティスト

4 年間スケジュール

内容		5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実行委員会		5/10										
広 報 関 係	ホームページ開設 (事業概要、新着情報、動画ギャラリー、申込フォーム)	準備	準備	開設								
	開催案内チラシ (WSテーマ3 開催に合わせて配布)			作成								
	広報はままつ				配布							
	SNS (創造都市浜松フェイスブック活用)				8月5日号(WSテーマ1・2広報)							
WS記録動画作成								随時				
W S 関 係	WSテーマ1「気持ちを歌で伝えよう」		実施調整(会場確保、講師調整)					随時	随時			
	WSテーマ2「浜松でしか食べられない 浜松でしか作れない料理を作る」				実施調整(会場確保、講師調整)	募集案内	開催	開催				
	WSテーマ3「クリエイティブワークショップって何？」	実施調整(会場確保、講師調整)		募集案内		開催(テーマ1・2広報兼)	募集案内	開催	開催			
	成果発表会								実施調整(会場確保、講師調整)	広報	開催	
次年度WS作成					内容検討						予算に応じて内容修正	

テーマ2 「浜松でしか食べられない 浜松でしか作れない 料理を作る」 【開催月：10月～11月】

対象	市内の調理人、市内専門学校等で料理の勉強する学生 20人
時間	2時間×6回
場所	市内専門学校
内容	① オリエンテーション ② 浜松の農水産品・食材を知る (講師：生産者) ③ 浜松の農水産品・食材を知る (講師：生産者) ④ 新しい調理技法を知ろう (講師：調理器具製造・販売会社) ⑤ 新しい料理を語ろう ⑥ 発表会
想定する成果	・地産地消を地産地創へと発展させ、新たな食を作る人材 ・浜松の食材で浜松でしか食べられない料理を作る人材
今後の展開	・体験型レストラン (収穫 + 食事) ・ベジタリアン・ビーガン、ハラールなど多様な生活文化に対応した料理の創作 ・食を目的とした観光誘客
講師等	市農林水産担当、生産者、市内活動団体、市内専門学校、調理器具製造・販売会社

テーマ3 「クリエイティブワークショップって何？」 【開催月：8月】

対象	小学生を中心とした親子連れ 各回 20～30人
時間	午前の部 10:30-12:00 午後の部 13:00-14:30 × 2日
場所	市内商業施設
内容	サウンドデザインフェスティバル in 浜松 2021 の出演者による音に関するワークショップ。 以下のワークショップのうち3ワークショップ+グローバルシーケンサー体験を行う。 例) ① ヤマハ(株)「楽器工作つくり、ならそう！」楽器づくりにチャレンジ！音が出る仕組みもわかる！ ② (株)河合楽器製作所「ピアノ解体ショーとトーク&コンサート」 ③ ローランド(株) (株)ソノテ、DEADKEBAB & PSYCHIC\$ 出演 「みんなの手拍子が主役！リズムのコンサート“エイト・オー・エイト”」 ④ 明和電機「うなぎいものサクセスを作ろう」、「ペロミタワーを作ろう」 ⑤ 山口とも「ともともガラタワークショップ「シャカシャカベッカー作り」」 ⑥ R-MONO Lab 「ベットのボルトでトーン・ホイール・オルガンをつくらう！」
想定する成果	・クリエイティブワークショップの開催についての広報 ・クリエイティブワークショップ WEB サイトの閲覧数増加
今後の展開	・クリエイティブワークショップへの参加者数増加 ・クリエイティブワークショップの認知度向上
講師等	市内商業施設、サウンドデザインフェスティバルでのワークショップ実施団体 (ヤマハ(株)、河合楽器製作所、ローランド(株)、明和電機、山口とも、R-MONO Lab 等)

クリエイティブシティブースター事業 / 2022 年度 収支計画(案)

【収入の部】

(単位：千円)

科目	予算額	内 容
負担金	2,595	浜松市負担金
合 計	2,595	

【支出の部】

(単位：千円)

事業・科目	予算額	内 容
CWS		
報償費	900	講師謝礼
需用費	310	チラシ作成、消耗品(コロナ対応) 等
役務費	26	郵便料 等
委託費	900	WS アーカイブ・発信用記録作成
使用料	459	会場使用料
合 計	2,595	

* 科目間の流用は可とする。